

資源物集団回収って？

集団回収とは、自治会、子ども会などの市民団体が各家庭から出る古紙類（新聞、ダンボール、紙パック、雑誌等）、缶類（アルミ缶、スチール缶）、びん類（一升びん、ビールびん、その他生きびん）、家庭用廃食用油を定期的に回収し、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。

資源物集団回収のメリット

1 市から報償金が交付されます。

◇古紙・缶・びん（4回／年）

市から報償金（古紙：1kgあたり6円、缶・びん：1kgあたり4円）が交付されます。

集団回収の実施月	申込書提出期間
3月～ 5月に回収した分	6月1日～25日までの期間
6月～ 8月に回収した分	9月1日～25日までの期間
9月～11月に回収した分	12月1日～25日までの期間
12月～ 2月に回収した分	3月1日～25日までの期間

◇廃食用油（1回／年）

市から1ℓあたり30円の報償金が交付されます。

集団回収の実施月	申込書提出期間
3月～翌年2月に回収した分	3月25日までの期間

※ただし、申込書提出期間の最終日が土曜又は日曜の場合は、次の月曜日

2 環境意識の向上と資源物の品質向上

集団回収では「資源を大切にしよう」、「地域の活性化に少しでも役立てば」、「報償金を地域の活動に役立てよう」などの意識を持った方々が資源を出します。結果として、分別に気がついた良質な資源が集まり、また、ごみとして出されていたものが資源物として出されることとなり、ごみ減量にもつながります。

3 地域の活動の活性化と絆づくり

定期的な集団回収活動を行うことで、協力体制の強化に期待ができます。

また、回収業者への資源物の売却代金と市から交付される報償金が市民団体の活動資金となり、地域内の交流が活性化されることも期待されます。

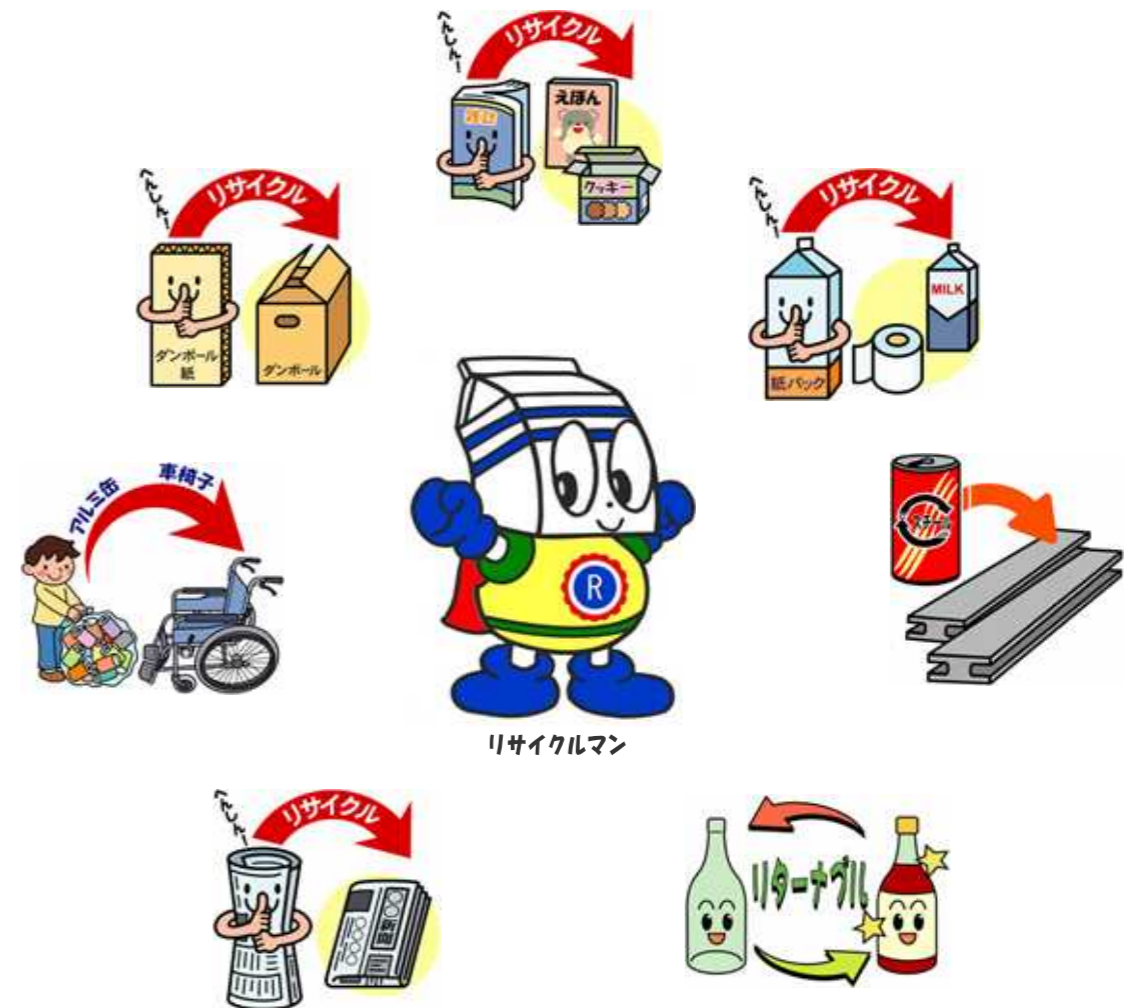
4 子どもたちへの環境教育に有効

子どもたちが地域で定期的な集団回収活動に参加することで、環境教育にもつながります。

5 資源物持ち去り防止に有効

資源物集団回収の手引き

～宮崎市資源物集団回収事業～



宮崎市 環境部 環境業務課

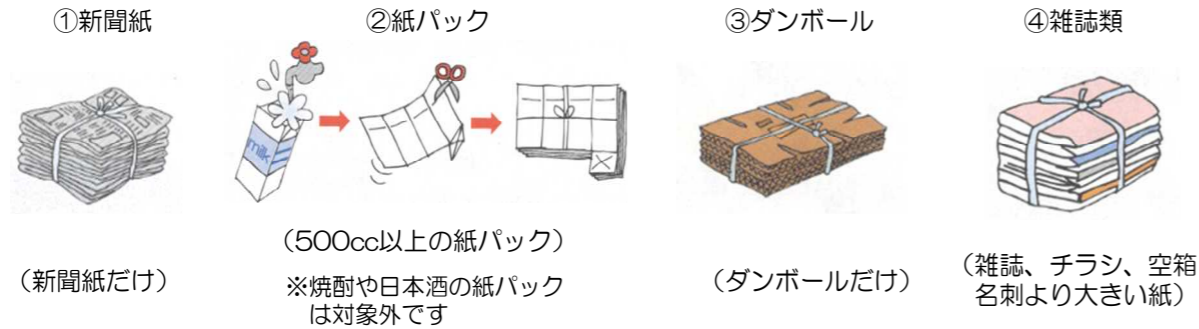
〒880-8505 宮崎市橋通西1丁目1番1号

お問い合わせ先

宮崎市環境部環境業務課業務第一係 Tel 21-1762 Fax 21-1686

古紙

- ◎ 下の①～④の種類ごとに束ね、ひも（粘着テープは不可）でしばってください。
- ◎ 紙パックは、中を洗い、切り開き、乾かし、ひもでしばってください。
- ◎ 雨の降る日や降りそうな日は、束ねた状態で、透明または半透明袋（無色）に入れてください。
- ◎ 濡れた古紙類は、乾かしてから出してください。



☆古紙の中に混ぜないでください☆

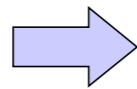
次のものは資源化できませんので、「燃やせるごみ」に出してください。

ビニールコート紙、ワックス紙（紙コップ、紙皿等）、香りのついた紙（線香等の入った箱）、カーボン紙、ノンカーボン紙、写真、感熱紙、油紙、名刺より小さい紙切れ など

☆ご注意ください☆

- ①500cc未満の紙パックや内側がコーティングされている紙パック（焼酎・日本酒用パック等）は、「燃やせるごみ」。酒パックはエコ酒屋での回収もご利用ください。
- ②金具や窓付き封筒の窓（フィルム部分）などは取り除いてください。
- ③空き箱は折りたたんでください。CD-ROMやDVDが付属している雑誌は付属物を取り除いてください。DVD等は燃やせるごみ。
- ④ダンボールや空き箱を出すときは、折りたたんでから出してください。箱のままですしたり、箱の中にその他のものを入れて出したりしないでください。

酒パックは、**酒パック回収店（エコ酒屋）**の店頭回収もご利用ください。



【お問合せ先】
宮崎小売酒販組合 宮崎市別府町4-9
TEL29-1863 FAX29-1878

廃食用油

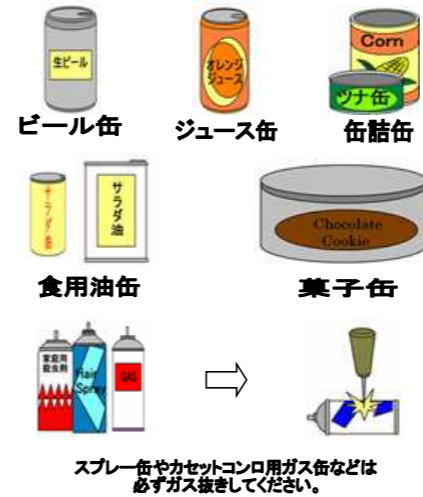
- ◎ 対象となるもの 家庭用植物油
- ◎ 各家庭から持ち寄り、回収場所のポリタンクに移してください。

対象とならないもの

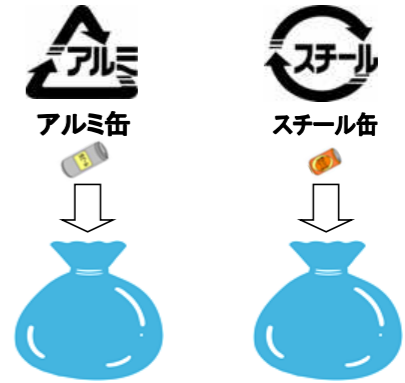
- 飲食店などで使用した事業系油
- ラードなどの動物性油
- エンジンオイルなどの機械油

缶

- ◎ フタをとり、きれいに洗ってください。
- ◎ プラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装類」、金属製のフタは「空き缶・空きびん」、それぞれ市の資源物収集日にお出してください。
- ◎ 「スチール缶」と「アルミ缶」は必ず分別し、透明又は半透明(無色)の袋で出してください。
- ◎ 火災予防のため、スプレー缶やカセットコンロ用ガス缶は、必ず中身を使い切り、風通しの良い場所で穴を開け、ガス抜きしてください。



識別表示マーク



※市が収集する場合は、アルミ缶・スチール缶とびんは同じ袋に入れますが、集団回収ではそれぞれ分別していただくこととなります。

注意

塗料缶、塗料スプレー

集団回収では回収できません。市が収集する「燃やせないごみ」の日にお出してください。なお、塗料缶は使いきり、乾燥させてください。スプレーは必ずガス抜きしてください。

びん

- ◎ フタはとり、びんの中はきれいに洗ってください。
- ◎ プラスチック製のフタは「プラスチック製容器包装類」、金属製のフタは「空き缶・空きびん」、それぞれ市の資源物収集日にお出してください。

対象となるもの



集団回収では繰り返し使えるびん（リターナブルびん）を対象とします。

一升びん

茶色と緑色の一升びんが対象です。透明の一升びんや五合びんは対象外です。

ビールびん

国産ビールであれば全て対象となります。スタイニーも対象です。

ジュースびん

コカコーラ社、ペプシコーラ社の飲料水が入ったびんのみを対象とします。その他のジュースびんは対象外とします。

対象とならないもの



集団回収では一度しか使えないびん（ワンウェイびん）は対象となりません。

栄養ドリンク、洋酒、外国のビール、食料や調味料の入ったびんなど上記以外のガラスびんは対象外です。

注意

集団回収の対象とならない透明の一升びん、ジュースびんは市の収集日に出すか、販売店にご相談ください。